

先端設備等導入計画 申請書提出用チェックシート【森町】

以下必要事項を記入し、本チェックシートを申請書に添付して下さい。

記入日 年 月 日

事業者名			
所在地（返送先）		郵便番号	
本件担当者名（部署）			
電話番号		FAX番号	

※下記項目について提出前に確認を行い、右側の申請者チェック欄に「レ」をチェックしてください

		申請者 チェック	森町 使用欄
I 提出書類の確認			
1	必要申請時に 必要な書類	先端設備等導入計画に係る認定申請書 【原本1部】	
2		先端設備等導入計画に関する確認書（認定支援機関確認書） 【原本1部】	
3		町税の滞納が無いことを証明する書類：森町役場税務課にて滞納無し証明を取得。取得には300円と取得する方の身分証明書が必要（取得する方が代表者でない場合は委任状が必要）	
4		直近の決算書	
5		導入する先端設備に関する資料（見積書・パンフレット等）	
6		会社案内等（森町内に事業所等があることが分かる資料（会社パンフレット・会社ホームページの写し等）	
7		返信用封筒（A4の認定書を折らずに返送可能なもの。返送用の宛先を記載し、切手（申請書類と同程度のものが送付可能な金額）を貼付。通知を直接受領する場合は不要）	
8		本チェックシート	
9	変更申請時に 必要な書類	先端設備等導入計画の変更に係る認定申請書 【原本1部】	
10		先端設備等導入計画の変更認定申請に係る添付資料	
11		旧先端設備等導入計画の写し（認定後返送されたもののコピー） ※変更申請が2回目以降の場合、直近の変更申請の認定書の写しを添付	
12		先端設備等導入計画の変更に係る認定申請書・（別紙）先端設備等導入計画 【原本1部】	
13	上記3、4、5、6、7、8の書類		
14	特例措置 関係の 課税	先端設備等に係る投資計画に関する確認書（認定支援機関確認書）【原本1部】	
15		リース契約見積書（写し） ※リース契約の場合	
16		リース事業協会が確認した軽減額計算書（写し） ※リース契約の場合	
17	特例措置を受けない		
18	賃上げ 関係	従業員への賃上げ方針を表明したことを証する書面【原本1部】	
19		賃上げ方針の表明を行わない	
20	提出書類の写しを取り、手元に保管してあるか。 （固定資産税の特例措置を受ける場合は、税の申告の際に上記提出書類の写しが必要になります。）		
II 申請書・計画の記載事項			
1	申請書表紙に住所、記名があるか。		
2	名称等は正確に記載しているか。（個人事業主等、法人番号が指定されていない者の法人番号は、記載不要。）主たる事業の欄には、日本標準産業分類の中分類を記載しているか。		
3	計画期間は、3年、4年、5年となるよう記載しているか。（3年6か月など、月単位の設定は不可）また、計画期間の始期は申請日以降になっているか。		
4	先端設備等の導入による労働生産性が年平均3%以上の伸び率となっているか。		
5	先端設備等の種類については、取得する先端設備等を記載しているか。		
6	「所在地」欄には当該設備等が所在する（予定を含む）場所（住所）を記載しているか。また、森町内に導入する設備等を記載しているか。		
7	計画の認定を受ける前に設備の取得を行っていないか。（既に取得した設備を対象とする計画の認定はできません。）		
III その他			
同計画の申請に併せて補助金等の申請を予定している場合、補助金等の名称等を記載		補助金等名称：	申請時期：

※認定企業には、今後「先端設備等導入計画」の進捗状況等について、調査等をお願いする場合がございます。

備考欄（森町使用欄）

受領日 年 月 日

--